

平成 23 年度 第 2 回礼文町生物多様性地域戦略策定検討委員会 議事概要

- 日 時 平成 23 年 10 月 13 日（木）9:00～11:10
- 場 所 礼文町役場 3 階 大会議室
- 出席者 <委員>
小野委員長、宮本委員、村上委員、藤澤委員、高橋委員、愛甲委員、庄子委員、八巻委員
<オブザーバー>
北海道地方環境事務所、宗谷森林管理署、宗谷総合振興局稚内建設管理部礼文出張所、宗谷総合振興局保健環境部環境生活課
<事務局>
礼文町産業課、株式会社ライヴ環境計画

※検討委員会のほか、前日（10 月 12 日）夜に開催された意見交換会の内容（赤字で記載）、検討委員会後に実施した意見交換（高橋委員、愛甲委員、八巻委員、庄子委員参加、西村さん同席）の内容（青字で記載）を一括して記載しています。

1 委員長挨拶

- 小野委員長より挨拶。

2 議題

① 第 1 回検討委員会の概要

② 戦略案について

- 成果としての「礼文町いきものつながりプロジェクト（礼文町生物多様性地域戦略）」の考え方について意見交換した後、「礼文島いきものつながりプロジェクト（案）（2011.9.27 版）」本文の構成にそって、各項目の内容について意見交換を行った。

[戦略全般について]

（事務局）

- 本来は町民向けであるべきことを承知の上で、環境省委託事業の成果であることを意識した書きぶりになりたい。
- 専門的な内容の部分については、各委員・オブザーバーから文案による修正意見をいただきたい。あわせて、書きぶりや分量をある程度そろえる必要があるため、詳細なデータについては資料編へ収録する可能性も考えている。
- 根拠を追求すると、目に見える形で残すことができない事項がある。地域として実感されているが、論文等に整理されておらず、明確な根拠を示すことができないものについては、「～考えられている」、「～と言われている」といった表現をもって記述することとしたい。

(愛甲委員)

- 戦略を策定した後に概要版を作成して、見たいと思った人が気軽に見ることができるようにしておくというのではないか。「生物多様性」というわかりづらいテーマに対する町民のみなさんへのハードルも下げられるのではないか。

(事務局)

- 町民向けであれば「広報れぶん」でシリーズ化する、という形もある。

(愛甲委員)

- 「広報れぶん」でシリーズ化することによって、町民の方が毎月「生物多様性」という文字を目にする、という効果が期待できる。

(宮本委員)

- 「広報れぶん」でシリーズ化する場合、掲載する内容はアクションプランに関する部分だけでいいかもしれない。

(八巻委員)

- 「生物多様性国家戦略」で整理されているような、一般的な生物多様性に関する内容を記述している部分がない。生物多様性を保全することの一般論の総括が冒頭などに必要ではないだろうか。
- 他自治体が礼文町の事例を参考にしたい、という場合も考えられるので、情報発信の意味からも本編と概要版をダウンロードできるようにしておくというのではないか。
- コラムや脚注を挿入しながら、町民も含めた不特定多数の人が読んでも読みやすいものとなるよう工夫したほうがいい。

(事務局)

- 戦略本編については、PDF ファイルを作成して、ダウンロード可能な形とする予定である。概要版の作成については、予算の関係もあるため、現段階ではアクションプランの中に位置づけておくこととしたい。
- 概要版の作成や「広報れぶん」の利用等、取り組んでいることを広く町民に周知・発信する手段は考えなければならない。これもアクションプランの1つである。

(高橋委員)

- 町民が納得できるものであることが重要である。また、外部に対してアピールする視点も必要である。

[1-1. 戦略の策定にあたって]

- 意見なし

[1-2. 戦略の位置づけ]

- 意見なし

[2-1-1. 礼文島の概要] 及び [2-1-2. 礼文島のいきものつながりを構成する要素]

(事務局)

- 今後は、戦略策定にあたって「なければいけない情報」と「あったらいい情報」のメリハリをつけて整理を進めていきたい。アクションプランへのつながりも見据えた情報の取捨選択の基準についてご意見を伺いたい。

(愛甲委員)

- 文章との対応をみながら図表や地図を整理すべき。本文とあまり関わりがないものについては資料編に収録してはどうか。

(八巻委員)

- 事実が淡々と述べられている印象である。礼文島の生物多様性・生態系を特徴づける構成要素が何か、に着目した記述とすることによって、理解しやすくなるのではないか。

(愛甲委員)

- 2-1-1.でふれている「基盤」と2-1-2.でふれている「構成要素」から生み出されるいきものつながりを概説する記述が必要である。可能であれば、イラストや断面図のようなもの、例えば、上空から斜め方向に島を眺めた構図で、「基盤」と「構成要素」の関係が示されたイメージ図のようなものが作成できないか。『もっと知りたい！！礼文島 2011』の62pp.～63pp.に示されているイラストが非常に近い。

(宮本委員)

- 『もっと知りたい！！礼文島 2011』のイラストのようなイメージ図のようなものがあつたほうがいいと思う。しかし、「基盤」と「構成要素」の関係を一体的に捉えた形で、礼文島の生物多様性・生態系の現状を学術的に系統立てて整理されたものがない。イメージを積極的に出しているものかどうかが不安がある。

(八巻委員)

- 断定するような記述は難しいが、「イメージです」という表現を付すなど。書きぶりの工夫や各分野の専門家への確認を経ながら、差し支えない形での表現をすることは可能ではないか。イメージを膨らませるようなものを盛り込んでいくべき。

(愛甲委員)

- 各項目の書きぶりや情報量の統一が必要である。

(事務局)

- 植物相の項で挙げられている詳細な種名は資料編に収録するなど、本編での記述は特徴をかいつまんだものにしたいたいと考えている。

(宮本委員)

- 植物相と希少動植物の植物で挙げられている詳細な種名は、絶滅危惧種のカテゴリーと対応させながら1つの表に整理し、資料編に収録すればいい。

(高橋委員)

- 礼文島の生物多様性について、明らかにされているのはごく一部の分野であり、解明されていないことを示しておくべき。北海道の中でも礼文島は特徴ある場所であり、積極的に生物多様性保全に向けた調査研究を推進すべき、と位置づけておくことで、礼文島に限らず、北

海道における今後の生物多様性に関する研究の充実が期待できるのではないか。

(愛甲委員)

- 「2-4.これまでの取り組み」の「研究機関との連携」の項目内、もしくは“調査研究”という項目を加え、情報の蓄積が不十分な分野がある、と指摘しておくべき。「情報の蓄積」というアクションプランの理由付けとなる。

[2-1-3. 自然環境保全に係る区域等の指定]

(宮本委員)

- 現在示されている表と対応する形で、区域を示す地図があるといい。

(愛甲委員)

- 礼文島において何らかの保全区域に指定されている範囲が島全体に占める割合や、指定範囲を示す地図を掲載し、礼文島の広い範囲が保全区域である、という特徴を伝えるべき。保全地域・名称を細分して表現された地図は、資料編にそれぞれ収録しておけばいい。

(宮本委員)

- 地図とあわせて面積割合を示す円グラフを掲載する。

(八巻委員)

- 「種の保存法」に基づく「生息地等保護区」は指定されていないのか？

(愛甲委員)

- 「生息地等保護区」は指定されていない。

(宮本委員)

- 環境省所管地は含まれていないのか。

(事務局)

- 環境省に確認する。

[2-2. 礼文島のいきものつながりの恵み]

(愛甲委員)

- 冒頭にある一般的な生態系サービスに関する文章はここまで分量を割く必要があるか。『生物多様性国家戦略』のことにもふれられている「1-1. 戦略策定の背景」の項で記述する、という形もある。

(八巻委員)

- 脚注やコラムという形にするだけでも読みやすくなる。

(愛甲委員)

- 生態系サービスの4項目の説明や具体的な内容については、脚注や図に説明を委ねてしまってはどうか。
- 「供給サービス」の中で“医薬品”と言われても、礼文島ではピンとこない。礼文島における「供給サービス」はこういうもの、という示し方とした方がいい。「ミレニアム生態系評

価」の中で用いられている生態系サービスの図を基に、礼文島の具体的なサービスに置き換えたものができるか。

[2-2-1. いきものつながりの恵みと産業]

(小野委員長)

- 礼文島に住んでいると、花の最盛期を知っているだけに、花が少ない時期は魅力がない、という先入観のようなものをもっている。しかし、島を訪れる人は、1つの景色として捉え、景色の一部として花を見ている。青い海、低標高でも高山植物が咲いている、そのような景色が日本でも珍しく、礼文島にしかない景色であるとして、花が少ない時期でも魅力を感じていらっしゃるようだ。そういった要素を戦略の中に盛り込むことはできないか。

(愛甲委員)

- 「2-1-1. 礼文島の概要」や「2-1-2. 礼文島のいきものつながりを構成する要素」においても景観に関する記述がない。「2-2-1. いきものつながりの恵みと産業」の「(1) 観光といきものつながりの恵み」の中で、高山植物の最盛期以外でも、特異な景観が観光資源となりうるといった記述をしてはどうか。

(宮本委員)

- 現在、観光資源はすべて花になってしまっているが、以前は“釣り”を目的に島を訪れていた人も多かった。アキアジ釣りや磯釣りも魅力がある。観光資源としての“釣り”もいきものつながりの恵みに含まれるのではないか。

[2-2-2. 島の暮らしの中のいきものつながりの恵み]

(宮本委員)

- 礼文高校の生徒が実施したアンケート調査を引用してはどうか。

(庄子委員)

- 高校生が実施したアンケート調査は、ご両親や周りにいる大人の方を対象に行ったものである。様々な要素について聞き取りができています。

(事務局)

- 礼文高校の生徒が実施したアンケート調査の結果ということを明示して、コラムという形で結果をそのまま記載してはどうか。調査を実施した高校生の励みにもなる。また、このような調査結果を戦略の内容に反映させることができるのは、礼文島だからできることでもある。

(庄子委員)

- 暮らしの中でのつながりをすべて抽出しようとする限りがない。この戦略に対することも含めて、観光協会、宿泊施設、漁協等を代表する方々へインタビューなどを実施し、それぞれどのような思いをもっているのか、コラムのような形で記載してもいいのではないか。

[2-3. 礼文島のいきものつながりに迫る危機]

(八巻委員)

- 「里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下（第2の危機）」に対応する項目は、独立した項目として挙げられていないが。

(事務局)

- 1つの項目として扱うだけの根拠をもって記載できるかどうか。その見極めができなかったため、現段階では独立した項目として扱うことはせず、冒頭の文章で“可能性がある”といったニュアンスをもたせた表現で扱う形にとどめている。
- ある程度人が手をかけることによって守られる生物多様性もある、という観点からみると、「自然に対する人間の働きかけの減少」というような扱い方で記載することも考えられる。

(八巻委員)

- どのように扱えばいいかわからないものに対しては、アクションプランとして実証実験的に取り組む項目として位置づけるべきである。このような位置づけをしないと、取り組みが進まないのではないか。

(愛甲委員)

- 「迫る危機」として記述している項目であるため、これまでに行われたことについては深く言及することはせず、今後は配慮すべきということを強く打ち出した方がいい。過去に行われた開発行為がどうであったかを記述するよりは、これまでの開発行為とその結果から、開発行為を行うことによって起こりうる現象を整理しておき、防災面などから必要とされる開発行為を行う場合においても、礼文島の生物多様性に与える影響を考え、壊さない程度に留めるべきであることを意識させる書きぶりとするべき。
- 「化学物質による影響」についての記述は、礼文島に該当する具体的な事例が考えられないため、不要ではないか。

(宮本委員)

- 「海岸漂着ゴミの影響」の項目の中で、“ゴミに含まれる化学物質による魚介類、鳥類、人体への影響”を記述してはどうか、とのコメントを付した。化学物質としたが、プラスチックゴミ、とした方がわかりやすい。

(村上委員)

- 漂着ゴミに限らず不法投棄も含めて、“ゴミ問題”として括ってはどうか。一般的に言われている“環境ホルモンによる生態系への影響”など、化学物質による影響との関連づけができるのではないか。

(宮本委員)

- 海に囲まれていることを考えれば、油汚染の可能性も考えられる。

(愛甲委員)

- 漂着ゴミに加え、不法投棄や油汚染の可能性も含め、「人為的な持込みによる影響」の1つの項目として記述してはどうか。

(事務局)

- 「外来種による影響」の中で、園芸種のこと言及すべきかどうか。個人の楽しみを制限す

るような認識を与える表現は避けたいが、影響を及ぼす可能性は考えられる。

(愛甲委員)

- 「外来種による影響」の記述の流れをもっと整理すべき。侵入の危険性と交雑の危険性のことを押さえ、その経路や原因を記述する中で、園芸種などによる影響の可能性についてふれておけばいいのではないか。対策に関わる記述は、ここでは必要はない。
- 一般論をふまえた上で礼文での話題にふれる、という流れで整理してはどうか。

(事務局)

- エゾタンポポとセイヨウタンポポの交雑の話は、すでに現象として捉えられているものの、直接的に人間に影響が及ばないため、“危機”という実感は薄いように思う。オリジナリティーという面での重要性は認識しているが。

(八巻委員)

- 生物多様性の保全及び持続可能な利用の理念の中で、“将来の間接的・潜在的な利用の可能性があり、将来の豊かな暮らしにつながる有用な価値を持っている”と示されている。潜在的な可能性、という観点からみれば、タンポポについても関連づけられるのではないか。

(宮本委員)

- タンポポ以外にも、外来種による影響が現れている箇所がある。そういった場所がどこなのか、例として記述の中に含めていくことはできないか。

(事務局)

- 生物多様性に関する取り組みを支えるしくみづくりのことを考えた場合、人口減少・少子高齢化といった、社会条件の面からみた問題を提起しておく必要はないか？どの項目で扱うべきか？

(八巻委員)

- 『生物多様性国家戦略』では扱われていない“限界集落による担い手を失う危機“という第5の危機があるのではないか？

(庄子委員)

- 危機として扱うと、他にもいろいろな要素があり、話がわかりづらくなる。生物多様性の話に絞ってしまったほうがわかりやすい。また、枠組みをどうするか、といった話はわかる人にしかわからないだろう。施策を進める上で考慮しなければいけないことの記述に含めておけばいいのではないか。

(宮本委員)

- 「生物多様性を失うこと」の図式はわかりやすい。

[2-4. これまでの取り組み]

(愛甲委員)

- これまで行われてきた取り組みの限界や課題についてもふれておくことによって、基本方針や施策につながる。あわせて、人やしくみに関わる課題についてもふれておいてはどうか。

(高橋委員)

- 礼文島は以前から多くの研究者に着目されてきたが、それでも解明されていないことが非常に多い。「2-4.これまでの取り組み」の中で“調査研究”という項目を設けるのであれば、その中で礼文島における研究史を引き合いに出しながら解明状況を整理し、今後の研究を促すことにつなげるといい。
- 外来種をどこまで駆除するかは難しいテーマである。コストと外来種が侵入したことによる在来種への影響度（危険性）とのバランスが重要である。影響度の強弱で対処方法を変えるのかどうか、桃岩などピンポイントでの対処とするのか、島全体での1つの大きな目標としてアドバルーンを掲げるのか、礼文島ではどのように対処するかの考え方の整理が必要であろう。実現性はともかく、“島全体で在来種を守る、外来種を0にします”というような大きな1つの目標を示すことで大きなインパクトを与えることができる。実際にはアクションプランでの対応を積み重ねる。

(小野委員長)

- 10年スパンで進めていくのであれば、桃岩展望台周辺など局所的なアクションプランを住民も交えて実施していくという考え方もできる。

(村上委員)

- 範囲を広げてしまうと中途半端になってしまう。特定の箇所で成果を上げることができれば、活動拡大に繋がる可能性がある。

(宮本委員)

- 保全すべき箇所だけでなく、供給源となる周辺地域にも注意を払い、対処も考えていかないと、期待する効果を得ることができない、という記述を含めてはどうか。

(八巻委員)

- 生活圏での外来種の撲滅は非常に難しい。生活圏と自然が近接しており、貴重な生態系への侵入を防ぐ取り組みを実施する、という記述が適当ではないか。

[3. 戦略のめざすところ]

(愛甲委員)

- 押さえないといけない要素は項目として挙げられている。これらをうまくつないで、文章化したものを早めに出すべき。

[4. 礼文島いきものつながりプロジェクト]

(八巻委員)

- いきものつながりがつくり出す魅力を集めた“資源マップの作成”のようなアクションプランがあってもいい。高山植物だけではない、魅力の発掘やその魅力の保全につながるのではないか。

(愛甲委員)

- 町がやれることとやれないことが混在しており、“施策”という言葉より“方策”の方が適切ではないか。また、緊急性が高いものから長期的に考えていかなければならないものがある

る。基本方針に沿って方策のメニュー出しを行った上で、緊急性、町としての取り組みやすさの観点から整理をしていくと、今後5年間で取り組むべき重点施策が抽出されてくるのではないかと。検討委員から方策として考えられるものを提示し、町が重点施策を決定する流れとすべきであろう。

(高橋委員)

- 将来像、基本方針、基本施策、重点施策で想定しているタイムスパンを提示してもらえると、方策を考えやすい。将来像、基本方針には特定の期限は設定されない印象である。

(事務局)

- 新しい町の総合計画は、近年の経済情勢や社会情勢から見通しを立てづらい状況にあり、本来10年計画とするところを5年計画とし、緊急性の高いものから重点的に取り組む方針としている。このこととの関連から、重点施策は3~5年程度、基本施策は10年程度を想定している。

(小野委員長)

- “自然があふれる町・島にしたい”といった将来像を常に追求し、その都度合致した現実的な施策を実行していく、5年程度のサイクルで施策を見直していく、という進め方になるのではないかと。

(愛甲委員)

- 研究者による研究は、研究者個人がテーマを設定して行うことであるため、戦略の中で“やるべきこと”に位置づけることはできない。
- 礼文島の生物多様性で必要とされる研究テーマを設定し、テーマに沿った研究に対する「礼文島生物多様性研究助成」(研究費の助成や、宿泊の便宜など島内での研究活動における支援等)のような考え方はあってもいいのではないかと。
- 研究だけでなく、モニタリングを実施することも重要である。その実施主体をどのように考えるか。研究者によるモニタリングの継続は難しく、NPO等を中心に地元主体でモニタリングを実施することが望ましい。モニタリングの継続体制を構築することを位置づけるべき。

(高橋委員)

- 研究者による調査研究は、研究費の確保などによって実施の可否が不透明な部分がある。重点施策へ位置づけてしまうと、実施できなかった場合にチェックを受けることになってしまうため、基本施策に位置づけておいた方がいい。

(高橋委員)

- 現状維持だけでなく、ポジティブな方向にもっていくことを打ち出すアクションプランであるほうがインパクトが大きい。
- ササ地が拡大し、質の高い草原が減少している印象である。地質的な要因によって規定される部分もあるが、礼文島の健全であるべき植生配列を森林、広葉草原などの比率をもって示した上で、例えば、現状ほどササが拡大する前の状態に戻すよう“ササ草原を〇%減らします”といったアクションプランの提示をしてはどうか。質を高めるためのアクションプランを実施することは可能ではないかと。

(八巻委員)

- 豊かな草原を復元したい、という町民の思いがあれば、アクションプランの方向性の1つになると思われる。

(高橋委員)

- 礼文島における生物多様性研究史を町民へ還元し、普及啓発につなげてはどうか。
- 礼文町郷土館があるが、博物館教育からみれば、生涯学習の場としてだけでなく、島外からの観光客も利用できる博物館との認識をもって、一層の充実が図られるといい。自然史博物館(Natural History Museum)と郷土史を扱う博物館がそれぞれあると理想的である。

(八巻委員)

- ビジターセンターなど、自然史に関する情報発信の充実を図る必要がある。

(高橋委員)

- 礼文島を何らかの形でゾーニングし、各ゾーンの施策を示す方法もあるのではないかな。

(愛甲委員)

- ゾーンを設定すると、各ゾーンで施策メニューが変わってきてしまう。また、施策をわけてしまうことになり、施策そのものがぼやける、1つの施策が複数のゾーンで重複してしまう、といった恐れがあるのではないかな。

(高橋委員)

- ゾーニングをもとにすべて整理するのではなく、ポイントで具体的な地域名を出しながらそれぞれの取り組み内容などを示すと、島民が注意を向け、議論に参加してもらいやすくなるのではないかな。桃岩展望台周辺では外来種の侵入やササの侵入を防ぐ、といった示し方をするとわかりやすい。

(愛甲委員)

- 方策のアイディアを募る時点では、分類にあてはめてもらうような形とはせず、戦略案9/27版の42～43pp.に挙げられているものに加えるべき方策があるかどうか、という視点で挙げていただければいい。その後事務局において、出てきた方策について、戦略案9/27版の40～41pp.に挙げられている「基本方針」に準拠するもの・またぐもの・新たな方針が必要なものに区分するとともに、すでに取り組んでいることまたはそのバージョンアップ、または新たにに取り組むことに分類をする。その次の段階で、検討委員を交えて実現のしやすさ、対策の緊急性から評価する、という流れとしてはどうか。

(高橋委員)

- 基本方針の4つについては、やや表現が具体的すぎる部分もあるが、概ね方向性としてはいい。基本施策についても、分類はともかく、概ね網羅されているように思う。組み合わせられるもの、まとめられるもの、という観点で整理を進めることができるのではないかな。

[5. 戦略の推進に向けて]

(小野委員長)

- 今年度、礼文島リボンプロジェクトで300万円ほどの支援をいただいた。財源の確保について

ては、このようなものを活用しながら進めていきたいと考えている。

(八巻委員)

- 『(仮称) 礼文島いきものつながりプロジェクト推進会議』の運営をどのように考えるか。これまでも町だけでなく、関係行政機関の深い関係・連携があり、今後も連携していくことが重要である。役割分担をより明確にし、各関係行政機関の主体性を出すような形で示した方がいいのではないか。

(事務局)

- 関係行政機関や研究機関の支援・アドバイスをいただきながら、役場を含む町民が中心となって意思決定をしていかなければならないと考えている。実際に活動する人を中心に据え、行政が事務的な部分を担当する形としていかなければ、活動の継続性が担保できないだろう。そういった意味では、現段階の図の形で問題ないと感じている。ただ一方ではこれまでもこのような形で様々な会議や協議会の事業を進めてきてはいるが、結局は目標に達しない或いは活動が滞るという現実がある。原因は様々だが特筆しなければならないのは「関わる人・活動する人」に起因する問題。マンパワー不足といった事。改善すべき部分があると認識している。

(小野委員長)

- 背景として、レブンアツモリソウを盗掘から守りましょう、ということから、行政や警察、研究者等を中心にレブンアツモリソウの保全に向けた活動が始まった。その結果、島に住む人が気軽に山に入って楽しむことができなくなってしまい、関係が疎遠になってしまった。レブンアツモリソウを含め、自然環境の保全に向けた活動は行政や研究者がやるべきこと、と捉えられがちである。
- 本戦略策定を通じて、島に住む人が、島の自然は自分たちの財産であり、自分たちで守っていくべきものである、と認識してもらい、保全活動に参加する、という機運を高めることにつなげたい。

(高橋委員)

- 生物多様性への取り組みは礼文町だけのものではなく、重層的な構造である。礼文町における取り組みは、基礎となる地球レベル、国レベル、北海道レベルでの取り組みの上に成り立つもの、ということがわかるように表現されるといい。

③ その他

(事務局)

- 次回検討会については、11月17日(木)に札幌での開催を検討している。当日の都合を事務局までご連絡いただきたい。
- 12月にはある程度の形にまとめたいと考えている。当初、今回を除いて残り2回の会議を予定していたが、年内2回(11月、12月)と年明け1回(1~2月)の計3回の会議開催とさせていただきたい。
- できれば文章の形で修正案をいただけると作業の効率化を図ることができるため、ご協力をお願いしたい。

- 戦略案のうち、施策に関するご意見等をメールにてお知らせいただきたい。

3 委員長挨拶

- 小野委員長より閉会の挨拶。

以上